

# つるぎ町国土強靱化地域計画



令和2年3月策定  
令和3年12月改訂  
令和4年3月改訂  
令和5年3月改訂

つるぎ町

**第1章 国土強靱化の基本的な考え方**

第1節 計画の基本事項 ..... 1

    1 計画策定の趣旨

    2 計画の位置付け

    3 計画の期間

第2節 国土強靱化に向けた基本目標 ..... 4

    1 基本目標

    2 事前に備えるべき目標

**第2章 対象とする災害**

第1節 つるぎ町の概要 ..... 6

    1 自然的特性

    2 地質

    3 気象

    4 人口

第2節 つるぎ町における主要な災害リスク ..... 7

    1 災害の歴史

    2 対象とする自然災害（想定するリスク）

**第3章 脆弱性評価**

第1節 脆弱性評価の手順 ..... 13

第2節 脆弱性評価の結果概要 ..... 13

    1 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

    2 施策分野の設定

    3 マトリクス表による既存事業の整理

    4 脆弱性評価の結果

**第4章 国土強靱化に向けた対応方策**

第1節 対応方策の体系 ..... 32

第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策 ..... 40

事前に備えるべき目標

    I 大規模災害等が発生したときでも、すべての人命を守る

    II 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

    III 必要不可欠な行政機能は確保する

IV	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	
V	経済活動を機能不全に陥らせない	
VI	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	
VII	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	
VIII	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	
第3節	横断的分野に応じた対応方策	53

## 第5章 施策の重点化

第1節	施策の重点化の考え方	57
第2節	重点化すべき施策	58

## 第6章 計画の推進と進捗管理

第1節	推進体制	60
1	自助・共助・公助による推進	
2	ハードとソフトの適切な組合せ	
第2節	計画の進捗管理と見直し	61

別紙	対応方策ごとの重要業績指標（KPI）一覧	62
----	----------------------	----

## **第1章 国土強靱化の基本的な考え方**

### **第1節 計画の基本事項**

### **第2節 国土強靱化に向けた基本目標**

## 第1章 国土強靱化の基本的な考え方

### 第1節 計画の基本事項

#### 1 計画策定の趣旨

近年、地球規模の異常気象により、大規模な水害や土砂災害の発生が懸念される状況となってきた。

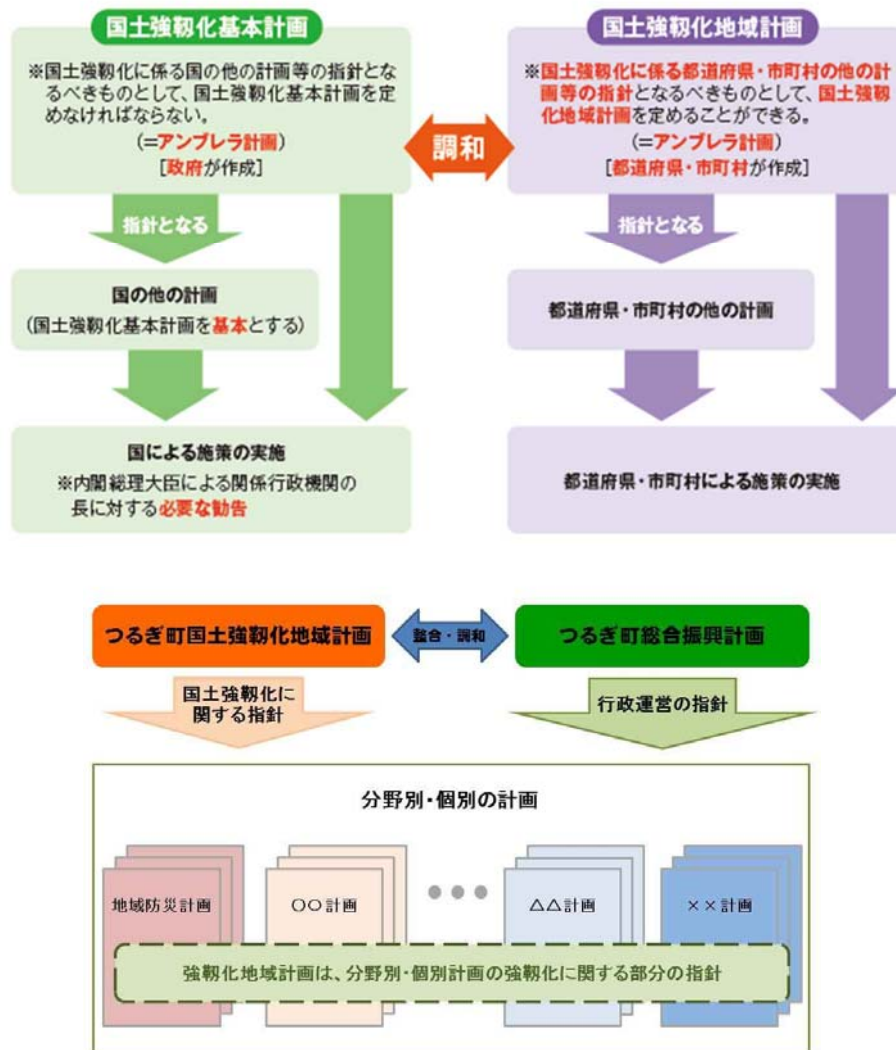
このような状況の中、国は、あらゆる「大規模自然災害」に対して、「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「国土強靱化」を実現するため平成26年6月に基本計画を策定した。その後、策定から約5年が経過したことから、平成30年12月に、平成28年熊本地震等の災害から得られた知見、社会情勢の変化等を踏まえ「国土強靱化基本計画」の見直しを行った。

つるぎ町においても、平成30年7月豪雨等の新たに発生した災害から得られた知見を反映するとともに、令和元年5月31日の「中央防災会議」において、「防災基本計画」や「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」に、「臨時情報を活用した防災対応」が明確に位置づけられた等の、防災対応における国の計画等の見直しを踏まえた脆弱性の評価を行うこととし、県と一体となって大規模自然災害を迎え撃つ「強靱なつるぎ町」をつくりあげ、住民生活や地域社会、産業、伝統・文化などを守るため「つるぎ町国土強靱化地域計画」を策定する。

## 2 計画の位置付け

「つるぎ町国土強靱化地域計画」は、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（以下「基本法」という。）」第13条に基づく国土強靱化地域計画である。本町の行政運営の指針となるつるぎ町総合振興計画との整合・調和を図りながら、分野別・個別計画の国土強靱化に関する施策の指針となるものである。

国土強靱化基本計画及び国土強靱化地域計画の関係



## 3 計画の期間

計画の推進期間は、令和5年度を目標年次とする。その後は、概ね5年ごとに計画の見直しを行うものとする。ただし、それ以前においても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえて、必要に応じ見直しを行うものとする。

## 第2節 国土強靱化に向けた基本目標

### 1 基本目標

つるぎ町国土強靱化地域計画の基本目標は、国の基本計画や徳島県国土強靱化地域計画を踏まえ、以下のように設定する。

いかなる大規模自然災害等が発生しようとも

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 本町及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- ③ 住民の財産及び公共施設の被害の最小化が図られる
- ④ 迅速な復旧・復興を可能にする

### 2 事前に備えるべき目標

国土強靱化に向けた基本目標の実現に向け、事前に備えるべき目標として、以下の8つを設定する。

なお、本町の強靱化に関しては、まちの活性化や地方創生につなげていくことを一つの重要な視点として捉える。

- I 大規模災害等が発生したときでも、すべての人命を守る
- II 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- III 必要不可欠な行政機能は確保する
- IV 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- V 経済活動を機能不全に陥らせない
- VI ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- VII 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- VIII 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

## **第2章 対象とする災害**

### **第1節 つるぎ町の概要**

### **第2節 つるぎ町における主要な災害リスク**



## 第2章 対象とする災害

### 第1節 つるぎ町の概要

#### 1 自然的特性

本町は徳島県の西部地域、東経134度4分、北緯34度2分に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接している。町の面積は、194.80km<sup>2</sup>あるがそのうち山林が83%を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東に流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の6割が集中している。

この平野部から標高1,955mの剣山まで一気に駆け上る急峻な地形のため、瀬戸内気候（温暖乾燥）と呼ばれる温暖な気候から、山岳気候（冷涼湿潤）の東北地方や北海道南部と同じような気候が存在し、多様で豊かな植生を持つ自然豊かな土地となっている。

#### 2 地質

本町の地質は、三波川帯に属しており緑色片岩、石英片岩、黒色片岩、砂岩片岩等よりなる。三波川帯には地すべり地が多く、本町においても地すべり地が密集している。また、吉野川を隔てて中央構造線が走っており、吉野川北岸に沿ってその露頭がみられる。

#### 3 気象

標高が海拔48.3m（小山北）から、1,848.5m（矢筈山）と高低差が著しいため、条件も異なるが、年間平均気温15.2℃（穴吹気象観測所）、年間降雨量1,672mm（半田気象観測所）と比較的温暖多雨であり、6月下旬から10月には台風、集中豪雨等により、大きな被害を受けることもある。また、平成26年12月には、大雪により山間部を中心に孤立集落の発生など大きな被害を受けた。

#### 4 人口

本町の人口は、昭和35年（1960年）の国勢調査では、29,275人を数えていたが、以降は人口減少が続いている。町村合併があった平成17年（2005年）には、人口は11,722人まで減少し、令和2年（2020年）の国勢調査では7,715人となっている。

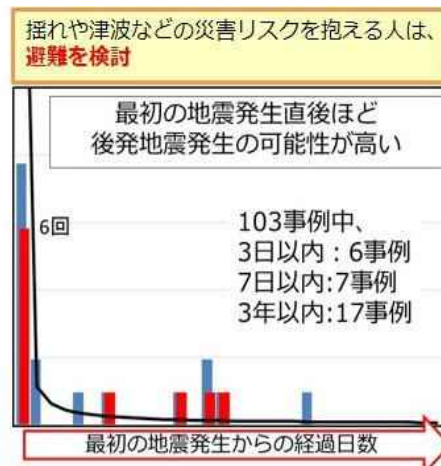
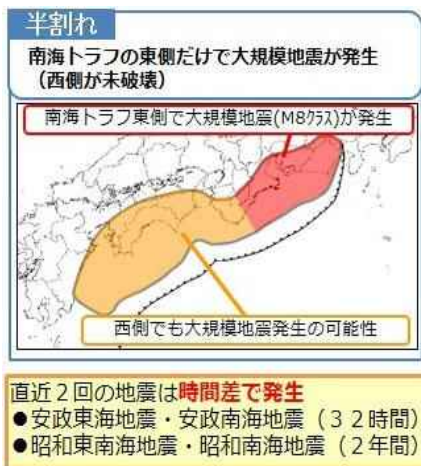
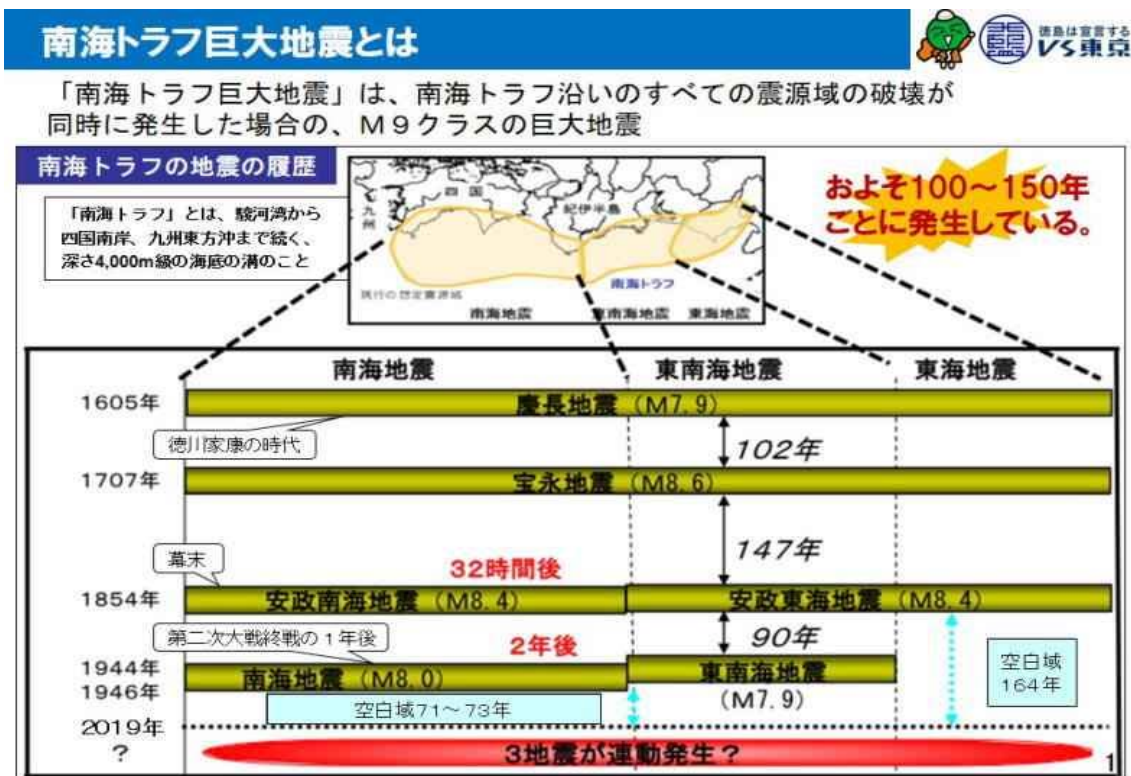
## 第2節 つるぎ町における主要な災害リスク

### 1 災害の歴史

#### (1) 南海トラフ地震

徳島県は、有史以来幾度となく南海トラフを震源とする地震・津波により甚大な被害を受けており、江戸時代以降も、4度の地震・津波に襲われている（下図参照）。南海トラフ地震は、100年～150年間隔の周期で繰り返し発生しており、また、東海地震及び東南海地震と同時もしくは少しの間隔を開けて発生している。

平成31年1月1日現在の今後30年以内に南海トラフ地震が発生する確率は、地震調査研究推進本部によると70～80%となっている。



## (2) 大規模な水害

本町には、一級河川の吉野川が流れており、これらの支派川がある。また、台風の常襲地帯であることから、これらの河川は幾度となく大規模な氾濫を繰り返し、大きな被害を与えてきた。

特に吉野川は、「四国三郎」とも呼ばれ、我が国の3大暴れ川の一つであり、かつては、毎年のように氾濫し、流域の人々を苦しめてきた。

## (3) 土砂災害

徳島県は、急峻な地形や脆弱な地質に加えて、台風常襲地帯であることから、大規模な土砂災害にたびたび見舞われ大きな被害を受けている。本町は他市町村と比較すると、それほど大きな土砂災害に見舞われていないが、近年の地球規模の異常気象により、いつ大規模土砂災害が発生してもおかしくない状況となってきた。

## (4) 雪害

本県は、冬期についても比較的温暖であり年間降雪量も少ないが、近年の異常気象により、豪雪による災害が発生する可能性が高まっている。平成26年12月に、県西部の山間部を中心に降った雪は、広範囲にわたって沿道の木々を倒したため、道路の通行止めや電気、電話の途絶を引き起こし、長期にわたり多くの集落が孤立したところであり、改めて、豪雪災害に対する備えの必要性が認識された。



以下に昭和9年以降徳島県における主な災害の一覧表を示す。

1-1 昭和9年以降本県における主な災害の一覧表

災害 区分	区分 災害の原因(注1)	発生日月	徳島地方気象台における観測値(注2)				日最大降水量(注2)		期間降水量(注2)	
			最低気圧 (hPa)	最大風速 風向 (m/s)	最大瞬間風速 風向 (m/s)	地点名	(mm)	地点名	(mm)	
風	室戸台風	S 9. 9.18~21	942.1	SE 36.7	SE 44.0	桜谷	371.1	桜谷	413.7	
	枕崎台風	S20. 9.16~19	977.4	SSE 29.3	SSE 35.6	一宇	348.0	川井	387.3	
	テラ台風 4902号	S24. 6.18~21	994.2	S 22.6	S 31.8	椿泊	300.2	椿泊	654.6	
	ジェーン台風 5028号	S25. 9. 1~ 3	969.3	NNW 29.2	NNW 36.7	福原	382.0	福原	601.5	
	キジャ台風 5029号	S25. 9.12~15	999.9	SE 24.7	SE 31.9	木頭	395.7	木頭	823.2	
	ルース台風 5115号	S26.10.13~15	977.7	SE 27.9	SE 39.3	福原	328.0	鬼籠野	332.0	
	5313号 台風	S28. 9.23~25	983.1	NW 22.5	NW 31.2	下分上山	290.0	鬼籠野	693.0	
	5412号 台風	S29. 9.12~14	985.1	SE 32.2	SE 44.5	木頭	360.0	菅生	739.0	
	洞爺丸台風 5415号	S29. 9.25~26	982.1	SE 30.2	SE 39.7	福原	380.5	福原	401.5	
	南海丸遭難(低気圧)	S33. 1.26	1,007.6	WNW 13.2	WNW 17.7	徳島	9.3	徳島	9.3	
	伊勢湾台風 6915号	S34. 9.23~26	966.7	N 26.4	N 36.3	下分上山	343.9	下分上山	449.8	
	第2室戸台風 6118号	S36. 9.14~16	934.9	SE 27.5	SE 38.0	木頭	660.5	木頭	1,160.0	
	低気圧 集中豪雨	S36.10.26~27	994.6	SE 20.2	SE 28.5	福原	593.0	福原	623.0	
	6420号 台風	S39. 9.24~25	977.2	SSE 29.8	SSE 49.5	剣山	461.5	剣山	473.5	
	6523号 台風	S40. 9. 8~10	952.5	SE 35.8	SSE ≥67.0	剣山	383.5	剣山	458.0	
	6524号 台風	S40. 9.13~17	985.3	WNW 16.7	WNW 27.4	木頭	526.5	木頭	1,346.0	
	昭和42年7月豪雨	S42. 7. 8~ 9	1,002.3	WNW 8.3	WNW 12.5	木頭	337.0	祖谷一宇	497.0	
	発達した低気圧による大雪	S43. 2.14~16	1,000.5	WNW 14.3	WNW 20.7	<最深積雪>	池田55cm 徳島19cm	岩倉 徳島	99.0 74.5	
	7009号 台風	S45. 8.13~15	997.3	SSE 20.0	SSE 31	小見野々	610.0	小見野々	694.0	
	7010号 台風	S45. 8.20~21	996.2	SSE 24.5	SE 42	日早	438.0	日早	713.0	
	7123号 台風	S46. 8.29~31	981.4	SE 21.3	SE 33.0	福原	532.0	日早	727.0	
	秋雨前線(熱低)	S47. 9. 6~ 9	1,005.6	SE 10.0	S 15.6	坂州(県企業)	582.0	坂州	1,038.0	
	7408号 台風と前線	S47. 7. 6~ 7	1,004.8	SE 16.2	SE 26	小見野々	953.0	小見野々	1,065.0	
	7418号 台風と前線	S49. 9. 8~ 9	1,002.7	W 13.3	W 21.6	福原	443.0	福原	445.0	
	7505号 台風	S50. 8.17	998.5	SE 16.2	SE 27	福原	390.0	福原	834.0	
	7506号 台風	S50. 8.21~23	971.1	E 18.6	E 34.7	剣山	678.0	福原	813.0	
	7617号 台風	S51. 9. 8~13	997.0	SSE 18.7	SSE 31.0	日早	1,114.0	日早	2,781.0	
	集中豪雨(前線)	S51.10.18				牟岐	414.0	牟岐	414.0	
	7916号 台風と前線	S54. 9.24~30	961.1	E 23.0	E 41.2	福原	401.0	福原	509.0	
	7920号 台風	S54.10.18~19	973.8	ESE 16.7	SSE 29.5	福原	264.0	福原	457.0	
	8013号 台風	S55. 9.10~11	989.1	SSE 18.8	SSE 36.5	旭	361.0	日早	671.0	
	8219号 台風	S57. 9.23~25	994.0	SSE 21.0	SSE 39.4	日早	259.0	日早	476.0	
	8310号 台風	S58. 9.25~28	991.1	S 10.0	S 18.3	名頃(四電)	250.0	木屋平(建)	530.0	
	8719号 台風	S62.10.16~17	974.9	SSE 20.6	SE 36.7	旭	428.0	旭	484.0	
	8917号 台風	H 1. 8.26~27	978.0	ESE 15.3	ENE 28.9	旭	338.0	旭	426.0	
	9019号 台風	H 2. 9.16~20	978.8	N 14.2	N 31.6	福原	479.0	福原	960.0	
	9021号 台風	H 2.10.4~8	993.0	NE 10.1	N 19.3	穴喰	232.0	穴喰	339.0	
	9119号 台風	H 3. 9.26~28	989.0	SSE 21.2	SSE 39.7	木頭	292.0	木頭	406.0	
	9305号 台風	H 5. 7.26~28	1,006.5	SSE 13.2	SSE 23.0	旭	379.0	旭	801.0	
	9306号 台風	H 5. 7.29~30	1,002.9	SSE 14.0	SSE 23.0	京上	159.0	旭	165.0	
	9307号 台風	H 5. 8. 8~10	995.2	SSE 18.8	SSE 34.9	福原	365.0	木頭	595.0	
	9426号 台風	H 6. 9.28~30	983.3	WNW 11.9	WNW 23.4	旭	338.0	旭	435.0	
	9612号 台風	H 8. 8.13~15	985.8	S 19.4	SSE 40.7	旭	262.0	福原	472.0	
	9719号 台風	H 9. 9.14~17	996.5	SE 16.7	SSE 34.2	木頭	463.0	福原	563.0	
	日本海低気圧と前線	H10. 5.16~17	1,012.0	ESE 8.3	SE 14.6	太竜寺山	372.0	太竜寺山	374.0	
	0410号 台風	H16. 7.30~ 8. 2	999.3	SE 15.0	SE 28.1	旭	588.0	旭	1,243.0	
	0416号 台風	H16. 8.28~31	981.9	SSE 27.6	S 54.1	旭	411.0	旭	485.0	
	0418号 台風	H16. 9. 4~ 7	989.1	SSE 23.2	SE 45.4	木頭	275.0	木頭	542.0	
	0423号 台風	H16.10.18~20	969.4	SE 16.9	SSE 36.1	福原	470.0	福原	550.0	
	0514号 台風	H17. 9. 4~ 7	990.5	SSE 22.4	SSE 41.8	木頭	414.0	旭	794.0	
0704号 台風	H19. 7.12~15	978.6	SE 15.9	SE 29.2	木頭	531.0	木頭	627.0		
梅雨前線	H20. 6.26~29	1,001.3	SE 8.8	SE 14.1	日和佐	267.0	穴喰	283.0		
0909号 台風	H21. 8.9~10	1,003.5	E 6.0	SE 12.9	木頭	461.0	木頭	770.5		
1106号 台風	H23. 7.18~21	978.1	ESE 16.7	ESE 27.8	福原	641.5	福原	815.0		
1112号 台風	H23. 9.1~4	985.4	ESE 16.3	SE 28.6	福原	532.5	福原	909.5		
1115号 台風	H23. 9.19~21	988.6	WNW 12.9	WNW 23.2	徳島	429.0	徳島	598.5		
1412号 台風	H26.8.1~6	1,006.4	SSE 7.6	SSE 12.2	蒲生田	490.5	京上	705.0		
1411号 台風	H26.8.8~10	973.1	SSE 21.2	SSE 33.2	福原	366.5	福原	815.0		
平成26年12月大雪	H26.12.5~6	1,012.7	W 8.9	WNW 16.4	<最深積雪>	-	池田	74.5		
1511号 台風	H27.7.16~17	984.3	SSE 18.1	SSE 32.0	福原	425.0	福原	512.5		
地震等	昭和南海地震	S21.12.21	震度 徳島 5	津波の最高潮位		牟岐5.0m				
	予り地震 津波	S35. 5.24(注4)	津波の最大振幅	4.0m(浅川)		最高潮位は当時の予想潮位より+1.3m				
	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)	H 7. 1.17	震度 徳島 4							
	東北地方太平洋沖地震(東日本大震災)	H 23. 3.11	津波の最大波	115cm(徳島由岐)						
徳島県南部の地震	H27.2.6	震度 牟岐町5強、海陽町5弱								

(注1) 台風番号は、はじめの2字は西暦年数、後の2字はその年の番号である。例えば7123号は1971年の第23号であることを示している。  
(注2) 気象資料は、観測原簿による。  
(注3) 人、住家被害は徳島県自然災害誌、徳島県による。  
(注4) 地震の発生は、S35.5.23

人的被害(人) (注3)		住家の被害(棟) (注3)			総被害額 (億円)	災害救助法適用市町村
死者 (不明)	負傷者	全壊(焼) 流失	半壊(焼)	床上浸水		
39	345	988	1,268	6,168		
47	18	1,166	1,417	1,536		
10		39	21	710	13.7	
38	282	536	2,138	7,626	85.8	
5	24	42	168	8,434 (上)	28.6	
10	85	353	1,390	468	25.5	
1	6	31	60	1,924	44.8	
10	8	186	263	2,059	45	
3	116	251	370	121	9.7	
167						
5	24	26	37	438	28.7	
11	253	622	1,777	25,313	122.5	
4	2	3	5	1,422	89.7	
5	14	31	76	15	18.3	
23号・24号合算の被害						徳島市 鳴門市 小松島市 阿南市 那賀川町 松茂町
15	73	276	586	3,538	163.7	徳島市 小松島市 阿南市 牟岐町 日給佐野 海部町
3		6	8	5	9.1	
					106.5	
	6	1	1	105	22.7	
8	6	21	45	406	56.4	脇町 穴吹町
2	6			230	42.3	簗敷町
1		2	2	894	11.8	徳島市 鳴門市
	1	11	19	704	93.5	徳島市 小松島市
	1	16	12	708	47.9	
1					24.7	
16	23	115	122	1,482	277.2	石井町 神山町 市場町 龍島町 川島町 栗郷村 貞光町 一字村 穴吹町 木屋平村
10	9	187	103	3,777	463.1	徳島市 鳴門市 石井町 上島町 吉野町 龍島町 一字村 穴吹町 木屋平村
		1		353	14.2	牟岐町
2	9	7	15	991	195.4	鳴門市
1	3				50.5	
1	1		1	25		
				66	27.1	
1	7	15	8	46		
	1	2	2	194		
1	1			5		
1	1	1	2	60		
3	1			121		
	2	1	98	2		
5号・6号合算の被害						
3		1	2	25	109.2	
	1	1	3	123		
1			1	1	52	
1	2				11.4	
1	1			9		
1		1	1	193	56.5	
2	2	9	16	5		上那賀町、木沢村
	15	3	6	65		
	6	1	4	6		
3	1	5	234	1,589		徳島市、鳴門市、小松島市、吉野川市
1	4			32	95.6	
1					24	
	2	1		13	2.9	
3	1	3		153	18.3	
	2			3	34.7	
3	1		1	37	42.3	
	2	1		155	36.2	
1			1	261		
	1	6	159	299	88	那賀町
2					1.6	三好市、つるぎ町、東みよし町
	2		4	54	39.4	
202	258	1,015	914	2,362		
				1,055	10.1	
	21	4	84		8	
				2	5.3	

## 2 対象とする自然災害（想定するリスク）

対象とする自然災害に関しては、本町の概要、災害の歴史や

- (1) 南海トラフ地震今後30年以内にM8～9クラスの発生確率が70～80%となっていること。
- (2) 中央構造線活断層帯等の活断層を震源とする直下型地震も懸念されること。
- (3) 平成30年に発生した7月豪雨や台風21号など、近年の台風は大型化し、集中豪雨が激化していること。
- (4) 平成26年12月の豪雪により、県西部の広い範囲で6日間にわたり孤立集落が発生したこと。
- (5) これらの災害が同時又は連続して発生する複合災害の発生が懸念されること。

などから、次のように決定する。

主な大規模自然災害		想定する規模等
南海トラフ地震		<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震については、内閣府「南海トラフの巨大地震検討会」が公表した「想定震源断層域」に基づき、地震はM9.0とする。</li> <li>・南海トラフの東側の領域でM8.0の地震が発生し、7日以内に後発地震発生の可能性が相対的に高まった場合を想定（臨時情報の発表）。</li> </ul>
中央構造線・活断層地震等 (直下型地震等)		中央構造線断層帯で想定される最大クラスの地震（M7.7）とする。
台風・梅雨 前線 豪雨・豪雪 等	大規模風水害	想定しうる最大規模の降雨等による風水害を想定。例えば、連続雨量が1,000ミリを超える大雨や100ミリの雨量が数時間継続する大雨による堤防の決壊等。
	大規模土砂災害	人的被害の発生する深層崩壊等を想定。これにより形成された天然ダムによる湛水及び決壊も想定。
	豪雪災害	短期間での除雪が困難となる、または、着雪により大量の倒木が発生し、道路の通行止めや電気・電話等が途絶する事態が広域で発生する豪雪を想定。
複合災害		台風が連続して襲来する場合や南海トラフ地震により被災した施設の復旧が進まず、その後の異常気象で繰り返し大規模な災害が発生すること等を想定。

## **第3章 脆弱性評価**

### **第1節 脆弱性評価の手順**

### **第2節 脆弱性評価の結果概要**

## 第3章 脆弱性評価

### 第1節 脆弱性評価の手順

脆弱性評価は、国が示した評価手法を参考に、以下の手順で実施した。

- I 8つの事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を設定
- II 「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野として、基本計画の施策分野を参考に5つの個別施策分野と5つの横断的分野を設定
  - (1) 個別施策分野
    - ①行政施策分野
    - ②住環境分野
    - ③保健医療・福祉分野
    - ④産業分野
    - ⑤国土保全・交通分野
  - (2) 横断的施策分野
    - ①リスクコミュニケーション分野
    - ②人材育成分野
    - ③官民連携分野
    - ④長寿命化対策分野
    - ⑤過疎対策分野
- III 起きてはならない最悪の事態を縦軸に、施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の事業を整理
- IV 「マトリクス表」を用いて、最悪の事態を回避するための課題及び必要な取組を分析

### 第2節 脆弱性評価の結果概要

- 1 起きてはならない最悪の事態の設定  
事前に備えるべき目標の妨げとなる「起きてはならない最悪の事態」を以下のように設定した。



事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
		2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-6	被災地における感染症等の大規模発生
		2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱
		3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響
		5-4	食料等の安定供給の停滞
		5-5	農業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LP ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
		6-3	汚水処理施設の長期にわたる機能停止
		6-4	陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大规模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
		7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による県土の荒廃
		7-5	農地・森林等の被害による県土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
		8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
		8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態
		8-6	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響

## 2 施策分野の設定

「起きてはならない最悪の事態」を回避するために必要な施策分野として、基本計画の施策分野を参考に5つの個別施策分野と5つの横断的分野を設定した。

### (1) 個別施策分野

#### ①行政施策分野

行政機能 警察・消防等

#### ②住環境分野

住宅・都市 環境

#### ③保健医療・福祉分野

保健医療・福祉

#### ④産業分野

エネルギー 金融 情報通信 産業構造 農林水産

#### ⑤国土保全・交通分野

交通・物流 国土保全 土地利用

### (2) 横断的施策分野

#### ①リスクコミュニケーション分野

様々なリスクコミュニケーション施策

#### ②人材育成分野

民間の人材確保・育成等

#### ③官民連携分野

さまざまな官民連携施策

#### ④長寿命化対策分野

公共土木施設等の老朽化対策等

#### ⑤過疎対策分野

サテライトオフィスの誘致等

## 3 マトリクス表による既存事業の整理

「起きてはならない最悪の事態」を縦軸に、個別施策分野を横軸に配置した「マトリクス表」を作成し、最悪の事態の回避に寄与する既存の施策・事業の整理を行った。

## 4 脆弱性評価の結果

マトリクス表に整理した既存の施策・事業を踏まえながら、「どのようなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることはないか」という観点から、不足している施策を確認し、課題を抽出する脆弱性評価を行った。

横断的分野については、個別施策分野で検討した整理結果を基に抽出し、第4章で一

括して脆弱性評価と対応方策の整理を行った。

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	個別施策分野					脆弱性評価
		行政施策分野	住環境分野	保健医療福祉分野	産業分野	町土保全交通分野	
1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	.....	.....	.....	.....	.....	.....
	1-2 .....	.....	.....	.....	.....	.....	.....
2 .....	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	.....	.....	.....	.....	.....	.....

つるぎ町の  
既往施策の整理

起きてはならない最悪の  
事態ごとの脆弱性評価

以下に、起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価結果を示す。

起きてはならない最悪の事態ごとの脆弱性評価の結果

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上重要な施設における耐震化等の更なる推進を図ることが必要。</li> <li>・人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化等を進めることが最重要課題。</li> <li>・耐震化等に向け、住民への更なる周知や耐震化等に取り組むための動機づけを進めることが必要。</li> <li>・町営住宅の倒壊、損傷による被害の回避の観点から、施設の長寿命化を推進することが必要。</li> <li>・過酷な災害現場での救助活動能力を高めるため、消防等の体制や装備資機材の更なる充実強化を図ることが必要。</li> <li>・地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織等の活動促進が必要。</li> <li>・被災を最小限に食い止めるため、各住民が、平時から避難場所・避難路・避難方法・家族との連絡方法等を確認しておくことが必要。</li> <li>・町内を訪れる外国人が増加するなか、災害に不慣れな外国人に対する対策が必要。</li> </ul>
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火災を発生させないという前提のもと、発生した際の速やかな初期消火の体制づくりや消防力の強化が必要。</li> <li>・火災の発生延焼を防止するため、住宅用火災報知器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進することが必要。</li> <li>・住民一人ひとりの心がけを高め、未然防止を図ることが必要。</li> <li>・地域の消防活動を担う消防団の団員確保が必要。</li> <li>・住宅の密集した地域における対策が</li> </ul>

			必要。
	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携のもと、河川改修や浚渫、維持管理に取り組むことが必要。</li> <li>・浸水想定区域等の周知を図るなど、住民の防災意識の更なる向上を図ることが必要。</li> <li>・被害想定の変更等があった場合、ハザードマップを改定することが必要。</li> </ul>
	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の発生抑制に向けた施設整備や、住民に対しての危険箇所の周知啓発等の取り組みが必要。</li> <li>・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。</li> <li>・大雪などに伴う倒木による孤立が発生した場合でも、情報収集伝達がおこなえるように、通信手段の確保が必要。</li> <li>・被害想定の変更等があった場合、ハザードマップを改定することが必要。（再掲）</li> </ul>
事前に備えるべき目標		プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	脆弱性評価の結果及び課題
救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な役割分担のもとで、食料・飲料水等の確保を図ることが必要。</li> <li>・被害想定に対応する備蓄方針に基づいた食料備蓄等を継続することが必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急輸送体制の構築に取り組むことが必要。</li> </ul>
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立が想定される集落の想定や緊急時のアクセス手段の確保が必要。</li> <li>・孤立集落の発生を防止するため、道路整備を進めるとともに、橋梁の耐震化等や無電柱化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり等対策を着実に推進することが必要。</li> <li>・道路寸断による孤立化に備え、ヘリポ</li> </ul>

		一トの整備や通信手段の確保、避難所の機能強化が必要。
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自衛隊・警察・消防等が被災することを想定した対策が必要である。</li> <li>・地域の救助・救急活動の担い手となる消防団や自主防災組織等の育成支援に努めることが必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。(再掲)</li> </ul>
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大量の帰宅困難者を受け入れることができる一時滞在施設の確保が必要。</li> <li>・「道の駅」の防災拠点化を推進することが必要。</li> <li>・帰宅困難者を発生させないよう、道路改良対策等を強化し、必要な交通を確保することが必要。</li> </ul>
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療施設の災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。</li> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。(再掲)</li> </ul>
2-6	被災地における感染症等の大規模発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生後の被災者の健康支援に取り組むことが必要。</li> <li>・下水道施設等の耐震化等や合併処理浄化槽の設置促進など、衛生関連設備の防災力強化の取り組みが必要。</li> </ul>
2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所の円滑な開設・運営体制の構築を図るため、装備資機材を充実させる必要がある。</li> <li>・避難所におけるトイレの衛生環境を改善し、ノロウイルスなどの感染症の蔓延を防ぐとともに、トイレの衛生環境に起因する災害関連死を防ぐことが必要。</li> <li>・災害弱者となる可能性の高い者に対し、平時からの健康管理を支援するとともに、防災意識向上を図るため、各種啓</li> </ul>

			発活動に努めることが必要。 ・福祉避難所の確保をより一層推進することが必要。
--	--	--	---

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警察や町、関係機関との情報共有体制の構築に取り組むことが必要。</li> <li>・災害発生時の治安悪化に関して、住民一人ひとりの認識を高めていくことが必要。</li> </ul>
	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・庁舎の耐震化等、電力の確保、情報通信システムの確保、代替不能機器等の保全、物資の備蓄、代替庁舎の確保等を推進することが必要。</li> <li>・自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを町外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じることが必要。</li> <li>・行政機能が大幅に低下する事態を想定しておくことが必要。</li> <li>・災害時相互応援協定を締結している市町村からの支援の受入体制を検討しておくことが必要。</li> <li>・災害対策本部の初動体制の充実強化、BCP（業務継続計画）の継続的な見直しや訓練などを実施し、職員の災害対応力を向上させることが必要。</li> </ul>



事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害情報について、多様な情報伝達手段を活用して、迅速に伝達・周知することが必要。</li> <li>・情報通信網の耐災害性の向上や情報伝達手段の多重化に取り組むことが必要。</li> <li>・通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図ることが必要。</li> <li>・大雪などに伴う倒木による孤立が発生した場合でも、情報収集伝達がおこなえるように、通信手段の確保が必要。(再掲)</li> </ul>
	4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の整備や燃料の備蓄に努めることが必要。(再掲)</li> <li>・BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においても、テレビ・ラジオ放送が中断することがないよう対策を講じておく必要がある。</li> </ul>
	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・J-ALERTの整備、エリアメールの活用など情報伝達方法の強化が図られたところであるが、防災行政無線のデジタル化などさらなる取り組みが必要。</li> <li>・防災訓練の実施等により、臨時情報発表時における防災対応の体制整備・連携体制の強化、臨時情報に関する住民理解の促進を図ることが必要。</li> <li>・ハザードマップの内容をより充実させるべく適時改定していくとともに、積極的に啓発していくことが必要。</li> </ul>

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きているのではない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の耐震化等やBCPの策定、BCPに基づく訓練の実施を促すことが必要。</li> </ul>
	5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。</li> <li>・災害対応給油所の確保が必要。</li> </ul>
	5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融機関等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCPの実効性向上等の取り組みを、より一層促進することが必要。</li> </ul>
	5-4	食料等の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所の耐震化等やBCPの策定、BCPに基づく訓練の実施を促すことが必要。(再掲)</li> <li>・農業施設の耐震化等が必要。</li> <li>・農林水産業に係る生活基盤等の災害対応力強化に向け、ハード・ソフト対策の適切な推進を図っていくことが必要。</li> <li>・災害時の生活必需品や復旧資材等、消費生活に関する情報提供や相談体制の充実を図るとともに、平時から物資の備蓄や食料備蓄等を継続することが必要。</li> <li>・民間物流施設の活用、協定の締結、BCPの策定等により、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていくことが必要。</li> <li>・農林水産業者の生産活動継続を支援するとともに、農林水産業の振興により生産力を高めておくことが必要。</li> </ul>
	5-5	農業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的な農業水利施設のデータベース化が必要。</li> <li>・基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化</li> </ul>

			診断を実施し、改修が必要な施設の計画的な耐震化・老朽化対策を推進することが必要。
--	--	--	--

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。（再掲）</li> <li>・災害対応給油所の確保が必要。（再掲）</li> <li>・自家発電設備の導入に加え、LPガスの活用など、災害時におけるエネルギー供給の多様化が必要。</li> </ul>
	6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水道施設の耐震化等や老朽化対策を推進することが必要。</li> <li>・災害時の応急給水、復旧活動の体制強化に取り組むことが必要。（再掲）</li> <li>・水道施設の耐震化等・老朽化対策を推進することが必要。</li> <li>・応急給水の体制強化に取り組むことが必要。</li> </ul>
	6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽の普及を促進することが必要。</li> <li>・下水道施設等やし尿処理施設の耐震化等による被災の防止や早期復旧の体制整備に努めることが必要。</li> </ul>
	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路網の強化や災害発生時の道路啓開、緊急搬送体制の構築に取り組むことが必要。（再掲）</li> <li>・災害発生時における公共交通の機能維持に向けた備えが必要。</li> <li>・孤立集落の発生を防止するため、道路整備を進めるとともに、橋梁の耐震化等や無電柱化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり等対策を着実に推進することが必要。（再掲）</li> </ul>
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立集落の発生を防止するため、道路整備を進めるとともに、橋梁の耐震化等や無電柱化、斜面对策及び重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地す</li> </ul>

			<p>べり等対策を着実に推進することが必要。(再掲)</p> <p>・砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえることが必要。</p>
--	--	--	---

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防団や自主防災組織等の充実強化による防災力の向上を図ることが必要。</li> <li>・密集市街地における住環境改善、防災性の向上等を図る必要がある。</li> <li>・火災の発生延焼を防止するため、住宅用火災報知器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進することが必要（再掲）</li> </ul>
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災上重要な施設における耐震化等の更なる推進を図ることが必要。（再掲）</li> <li>・人的被害の軽減に向け、住宅の耐震化等を進めることが最重要課題。（再掲）</li> <li>・耐震化等に向け、住民への更なる周知や耐震化等に取り組むための動機づけを進めることが必要。（再掲）</li> <li>・沿線・沿道の建物倒壊による被害の回避や、避難路確保の観点から、関係機関と連携した取組を推進することが必要。</li> </ul>
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、適切な点検の実施や対策に取り組むことが必要。</li> <li>・砂防・治山・地すべり対策・急傾斜地崩壊対策事業等のハード対策を推進し、地震等による土砂災害の発生、被害を最小限に押さえることが必要。（再掲）</li> <li>・深層崩壊や地すべりにより天然ダム等が形成されると、湛水や天然ダムの決壊による二次災害の発生のおそれがあることから、住民へ迅速に避難情報が出せるよう体制づくりを行うことが必要。</li> </ul>
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質や毒物・劇物を保有する企業は、その大規模拡散や流出を防止するため、必要な資機材の整備、訓練等を実施することが必要。</li> </ul>
	7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林業振興施策の推進を図り、森林の適正管理に努めることが必要。（再掲）</li> <li>・農地の適正管理に努めることが必要。</li> </ul>

			<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化診断を実施し、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化等・老朽化対策を推進することが必要。(再掲)</li> <li>・鳥獣害対策を適切に実施し、自然と共生した多様な森林づくりが図られるよう対応することが必要。</li> <li>・地域コミュニティによる農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進し、防災力を強化することが必要。</li> </ul>
--	--	--	---

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		脆弱性評価の結果及び課題
社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との連携のもと、災害廃棄物の適正処理に向けた体制強化を図ることが必要。</li> <li>・大量に発生する災害廃棄物を一時的に集積するため、仮置場候補地の選定を促進することが必要。</li> <li>・災害廃棄物の減量化・適正処理に資するため、平常時からごみの分別を徹底する取組が必要。</li> <li>・ごみ処理施設の耐災害性を強化することが必要。</li> </ul>
	8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進することが必要。</li> <li>・地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討し、復興まちづくり計画を策定することが必要。</li> <li>・災害対応力強化のため、消防団の団員確保促進・資機材の充実強化、自主防災組織等の充実・強化・人材育成・装備資機材等の充実強化、防災士の養成、防災訓練の実施等を推進することが必要。</li> </ul>
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承が必要。</li> <li>・文化財の喪失を防ぐため、平時から住民の文化財保護意識を醸成することが必要。</li> </ul>
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急輸送道路や、それを補完する町道、農林道等の交通施設の災害対応力を強化するため、各施設の整備・耐震化等や無電柱化を図るとともに、重要な交通施設を守るための治水・治山、砂防、地すべり等の対策を推進することが必要。</li> <li>・各インフラにおいて、長寿命化計画や</li> </ul>



			ストックマネジメント計画等の策定を推進することが必要。
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	<ul style="list-style-type: none"> <li>・震災からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進することが必要。(再掲)</li> <li>・大規模災害発生後、速やかな復興が図られるよう、災害廃棄物仮置場や仮設住宅用地の確保、復興計画策定に必要な基本的データの整備などハード・ソフト面における事前復興(事前準備)を進めておくことが必要。</li> <li>・大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる住家被害認定調査をはじめ、早期復興に資する各種調査が円滑に行えるよう研修を実施し人材を育成することが必要。</li> </ul>	
8-6	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害の発生による被災状況を、国や県へ情報発信し、応急対策期からの受援体制を構築するとともに、復旧・復興期に至るまで、切れ目なく広域支援を受け入れる体制づくりが必要。</li> <li>・災害救助法や被災者生活再建支援法など、被災者支援の仕組みについて、平時から説明会等を通じて的確に周知し、対応力向上を図ることが必要。</li> <li>・大規模災害からの被害軽減・早期復旧を図るため、BCPの策定を推進するとともに、訓練などにより策定されたBCPの実効性を向上させることが必要。</li> <li>・防災の万全を図り、速やかな復興に資するため、地域防災計画については、修正の必要があると認めたときは、速やかに修正することが必要。</li> </ul>	

## **第4章 国土強靱化の対応方策**

### **第1節 対応方策の体系**

### **第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策**

### **第3節 横断的分野に応じた対応方策**

## 第4章 国土強靱化に向けた対応方策

### 第1節 対応方策の体系

脆弱性評価の結果を踏まえ、起きてはならない最悪の事態に応じたつるぎ町の国土強靱化に向けた対応方策の体系を以下のように整理する。

#### 事前に備えるべき目標①

- ・大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	①住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備 ②自助・共助の取組強化 ③建築物の倒壊等防止対策 ④防火・消火体制の整備 ⑤緊急輸送道路等の機能確保
1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	⑥臨時情報を活用した防災対応
1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	①河川整備等の推進 ②避難対策の推進及び事前の防災力強化
1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生	①土砂災害対策及び森林整備の推進 ②土砂災害等に対する防災意識の啓発及び警戒避難体制の整備 ③大雪等に伴う孤立化対策の推進

事前に備えるべき目標②

・救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①食料や水等の備蓄の推進 ②物資調達・供給体制の構築 ③救援物資等の受援体制の整備 ④水道施設の耐震化等
2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	⑤災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備 ⑥孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策 ⑦ヘリコプターによる支援体制の整備 ⑧孤立化集落における電源や通信手段の確保対策
2-3	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①消防等の施設の機能強化、資機材等の充実強化 ②消防団や自主防災組織の充実強化 ③防災拠点等の電力確保 ④関係機関の連携強化、訓練の実施
2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	①帰宅困難者の受入体制等の確保 ②緊急輸送道路等の強化
2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	①災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化 ②交通網の寸断に備えた支援体制の整備 ③感染症の発生・まん延防止 ④下水道施設等の対策による衛生面の悪化防止 ⑤避難環境の向上
2-6	被災地における感染症等の大規模発生	⑥要援護者支援の強化
2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生	

事前に備えるべき目標③

- ・ 必要不可欠な行政機能は確保する

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
3-1	警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	①庁舎等の耐震化等、防災拠点施設の機能強化 ②行政機関の業務継続計画の策定、広域連携等行政機能維持体制の整備
3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ	③情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進 ④エネルギー供給体制等の整備・機能強化

事前に備えるべき目標④

- ・ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	①関係機関間の情報通信確保対策の推進 ②放送設備の電力確保対策の促進 ③放送継続が可能となる体制の整備
4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	④情報通信基盤の整備及び利活用の促進 ⑤情報伝達体制の強化 ⑥中山間地域における不感エリアの解消
4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	⑦臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立

事前に備えるべき目標⑤

- ・経済活動を機能不全に陥らせない

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下	①BCPの取組等を促進 ②ライフライン事業者における対策 ③金融機関における建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進
5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	
5-3	金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響	
5-4	食料等の安定供給の停滞	①農林業生産基盤等の災害対応力強化 ②各種BCPの策定・見直しの促進 ③農業用水の耐震化等 ④食料や水等の備蓄の推進（再掲） ⑤物資調達・供給体制の構築（再掲） ⑥救援物資等の受援体制の整備（再掲） ⑦農林水産業の生活基盤等の強化
5-5	農業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	

事前に備えるべき目標⑥

- ・ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止	①電力等供給体制の整備 ②避難所等の電力確保 ③水道施設の耐震化等（再掲） ④汚水処理施設の耐震化等 ⑤被害想定をもとにした防災・減災対策の促進
6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	
6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	
6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	①輸送ルートを確保する土砂災害対策 ②公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備 ③早期復旧に向けた取組の推進 ④防災インフラの土砂災害対策
6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	



事前に備えるべき目標⑦

- ・制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	①防火・消火体制の整備（再掲） ②住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備（再掲） ③緊急輸送道路等の機能確保（再掲）
7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺	④土砂災害対策の推進 ⑤有害物質等の拡散防止対策
7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	
7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	
7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	①森林の適正管理と保全の推進 ②県産材の利用促進等 ③農地・農業水利施設等の保全

事前に備えるべき目標⑧

- ・社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態		対応方策
8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	①災害廃棄物等の処理 ②公共施設等の老朽化対策の促進 ③貴重な文化財の保護 ④緊急輸送道路等の整備促進
8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失	
8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	
8-5	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	①地籍調査の推進 ②被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保 ③応急仮設住宅用地の確保
8-2	地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	①被災者生活再建支援制度の充実 ②事前復興計画の策定促進 ③地域防災計画の修正 ④地場産業を構成する事業者等のBCP策定の促進 ⑤建設産業の担い手確保・育成
8-6	速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響	

## 第2節 起きてはならない最悪の事態に応じた対応方策

### 事前に備えるべき目標

#### I 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る

##### 起きてはならない最悪の事態

- 1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
- 1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生

##### 対応方策

###### ①住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備

- 南海トラフ地震から住民の生命を守るため、住宅の耐震化等を最重要課題と認識し、社会資本整備総合交付金事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）の活用を促しながら、住宅の耐震化等に努める。
- 住宅の耐震化等や家具の転倒防止、ブロック塀の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業等の継続と周知に取り組む。
- 災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。
- 町営住宅の倒壊や損傷により入居者や近隣住民が負傷しないように、建替えや耐震化等により施設の長寿命化を図る。

###### ②自助・共助の取組強化

- 災害による死者ゼロを目指し、地域の防災リーダーとなる防災士の養成や自主防災組織の結成促進、住民参加による避難訓練の実施等により、住民の防災意識・知識等の向上を図る。また、地域防災力を支える人材を確保するため、若年層の防災活動への参加促進や児童生徒への防災教育を推進する。

###### ③建築物の倒壊等防止対策

- 地域の防災力の向上を図るため、老朽危険空き家・空き建築物除却支援事業の活用を促しながら、老朽化危険空き家・空き建築物の除却に努める。

###### ④防火・消火体制の整備

- 震災による火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進するとともに、常備消防の体制並びに装備の強化、消防団員の確保並びに装備品の充実を促進する。

###### ⑤緊急輸送道路等の機能確保

- 交通インフラの損壊等により住民が負傷しないよう、道路設備の耐震化等や除却、道路改良等を促進する。

###### ⑥臨時情報を活用した防災対応

- 地域の事前防災・減災体制の整備を促進するため、気象庁が発表する「南海トラフ地震臨時情報」を活用し、地域防災計画を改定する。
- 町内を訪れる外国人が増加するなか、地震、台風、豪雨などの災害に不慣れた外国人に対して、防災に関する啓発を推進する。

重要業績指標

別紙1 重要業績指標（KPI）のとおり

起きてはならない最悪の事態

- 1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

対応方策

①河川整備等の推進

- 大規模水害による被害を最小限にするため、河川・堤防等の整備・改修・耐震・治水・老朽化対策等を推進する。

②避難対策の推進及び事前の防災力強化

- 気候変動に伴う水害の頻発・激甚化に対して、住民の避難行動を促し、人的被害をなくすため、分かりやすい水位情報の発信や洪水浸水想定区域・洪水タイムラインの周知を推進する。
- 被害想定の変更があった場合は、新しい被害想定に対応したハザードマップへとすみやかに改定し周知を推進する。

重要業績指標

別紙2 重要業績指標（KPI）のとおり

起きてはならない最悪の事態

- 1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生

対応方策

①土砂災害対策及び森林整備の推進

- 大規模土砂災害の被害を最小限に押さえるため国・県と連携し、治山・砂防事業、地すべり防止事業、土砂災害危険箇所の調査点検等を推進し、特に要配慮者利用施設、避難路・避難施設に対する安全を確保する。
- 森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、間伐等の森林整備事業を推進する。

②土砂災害等に対する防災意識の啓発及び警戒避難体制の整備

- 土砂災害警戒情報等を住民に対し適切に伝達することにより、土砂災害の危険性の周知を強化する。
- 住民への啓発、避難訓練等を併せたソフト対策全般を強化し、災害対応力の向上を図る。

<p>○被害想定の変更があった場合は、新しい被害想定に対応したハザードマップへとすみやかに改定し周知を推進する。</p> <p>③大雪等に伴う孤立化対策の推進</p> <p>○大雪等に伴う倒木によるライフラインの途絶や地域の孤立が発生した場合でも、被災者の情報が把握できるよう、無線、電話、インターネットなど多重化した通信手段の整備を図る。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙3 重要業績指標（KPI）のとおり</p>

II 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止</p> <p>2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生</p>
<p>対応方策</p> <p>①食料や水等の備蓄の推進</p> <p>○住民の家庭や地域での備蓄を促進するとともに、町はそれぞれの役割に応じた公的備蓄を推進する。</p> <p>②物資調達・供給体制の構築</p> <p>○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。</p> <p>○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。</p> <p>③救援物資等の受援体制の整備</p> <p>○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。</p> <p>④水道施設の耐震化等</p> <p>○水道施設の耐震化等を図る。</p> <p>⑤災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備</p> <p>○実践的な訓練や研修を実施する。</p> <p>⑥孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策</p> <p>○地震や集中豪雨等による孤立集落の発生に備え、県と連携して「孤立可能性集落カルテ」を作成することで、集落ごとの情報を一元的に収集し、災害時の迅速かつ的確な支援へ繋げる。</p> <p>○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。</p> <p>⑦ヘリコプターによる支援体制の整備</p> <p>○孤立化に備え防災ヘリコプターが、迅速かつ円滑に災害応急対策を実施できるよう、既設ヘリポートの適切な維持管理及び新たなヘリポートの整備を図る。</p>

<p>る。</p> <p>⑧孤立化集落における電源や通信手段の確保対策</p> <p>○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備、避難所の機能強化を促進するとともに、継続的に通信訓練を実施する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙4 重要業績指標（K P I）のとおり</p>

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足</p>
<p>対応方策</p> <p>①消防等の施設の機能強化、資機材等の充実強化</p> <p>○常備消防の装備資機材等の充実強化を図るとともに、施設の整備を推進する。</p> <p>②消防団や自主防災組織の充実強化</p> <p>○消防団の装備資機材等の充実・強化を図るとともに、消防団員の確保を図るため、少年消防クラブの育成支援や若手団員、女性団員の入団促進、消防団協力事業所の普及等を推進する。</p> <p>○消防団と自主防災組織等が連携した防災諸活動の充実強化を図る。</p> <p>③防災拠点等の電力確保</p> <p>○防災拠点等における自家発電設備等の充実を図り、停電時でも救助・救急、医療活動の統制等に必要な電力を確保する。</p> <p>④関係機関の連携強化、訓練の実施</p> <p>○国や県との連携強化を図り、合同訓練等を実施するとともに見直しを行い、訓練の習熟度を高める。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙5 重要業績指標（K P I）のとおり</p>

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱</p>
<p>対応方策</p> <p>①帰宅困難者の受入体制等の確保</p> <p>○道路の通行止めや公共交通機関の運行停止に伴う帰宅困難者の発生に備えて、企業や学校における食料や水の備蓄を促進するため、その普及啓発を図る。</p> <p>○東日本大震災で、被災初期から防災拠点として機能を発揮した「道の駅」について、防災拠点化を推進する。</p> <p>②緊急輸送道路等の強化</p>

<p>○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。</p> <p>③「道の駅」の防災拠点化</p> <p>○「道の駅」の防災拠点化を推進する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙6 重要業績指標（K P I）のとおり</p>
<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺</p> <p>2-6 被災地における感染症等の大規模発生</p> <p>2-7 劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生</p>
<p>対応方策</p> <p>①災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化</p> <p>○医療関係者と防災関係機関とが連携し、災害医療訓練等を実施することにより、救護技術の向上、災害対応力の強化、医療と防災関係機関相互の連携強化を図る。</p> <p>②交通網の寸断に備えた体制の整備</p> <p>○災害時における医薬品を確保するため、被害想定等から必要な品目・数量等を精査し備蓄するとともに、関係業界等との協定締結等によりその供給確保体制を構築する。</p> <p>○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。</p> <p>③感染症の発生・まん延防止</p> <p>○避難所等における感染症の発生・まん延を防ぐため、平時より住民に対し感染症予防対策に関する周知啓発を図る。</p> <p>○感染症対策備蓄品の充実を図る。</p> <p>○被災者の健康管理を行える体制を構築する。</p> <p>④下水道施設等の対策による衛生面の悪化防止</p> <p>○下水道排水管・農業集落排水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、下水管渠における耐震化等を進める。</p> <p>○下水道施設等やし尿処理施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。</p> <p>⑤避難環境の向上</p> <p>○長期の避難生活に備えて、避難所における避難者の「生活の質（QOL）」の向上を図るため、避難所の機能強化を図る。</p> <p>○安心安全な避難生活を送れるようにするため、避難所の耐震化等を図る。</p> <p>○地域住民が主体となって、それぞれの役割に応じ円滑な避難所運営ができる</p>

<p>よう、地域ぐるみの取組を促進する。</p> <p>○県のマニュアルを参考に「避難所運営マニュアル」の見直しを行う。</p> <p>⑥要援護者支援の強化</p> <p>○要配慮者利用施設避難確保計画の策定を促進する。</p> <p>○障害者、一人暮らし高齢者等が災害時等における避難支援を地域の中で受けられるようにするため、災害時避難行動要支援者に対する各種対策を推進する。</p> <p>○福祉避難所の指定を促進するとともに、各種訓練等により災害対応力を向上させる。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙6 重要業績指標（K P I）のとおり</p>

### III 必要不可欠な行政機能は確保する

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>3-1 警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱</p> <p>3-2 行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ</p>
<p>対応方策</p> <p>①庁舎等の耐震化等、防災拠点施設の機能強化</p> <p>○庁舎の耐震化等、停電時の電力や情報・通信システムの確保、代替不能機器等の保全、代替庁舎の選定・確保、物資の備蓄等を推進する。</p> <p>②行政機関の業務継続計画の策定、広域連携等行政機能維持体制の整備</p> <p>○業務継続計画の定期的な改定・訓練の実施により、大規模災害時における行政機能の継続及び早期復旧を図る。</p> <p>○カウンターパートなど広域的な連携を図り、大規模災害時に備え、平時からその結びつきを強化するための取組を推進する。</p> <p>③情報システム等の機能強化、情報の遺失防止対策の推進</p> <p>○自治体の業務システムのクラウド化や発災直前の各種住民データを県外に保管するなど、住民データの遺失を防ぐとともに、自治体機能の早期復旧を図るための対策を講じる。</p> <p>④エネルギー供給体制等の整備・機能強化</p> <p>○災害時、電力会社から電力供給が遮断された場合に、防災拠点・避難所等への電力供給を維持するため、電力供給の代替手段確保に努める。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙7 重要業績指標（K P I）のとおり</p>



#### IV 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

起きてはならない最悪の事態
4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態
4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
対応方策
①関係機関間の情報通信確保対策の推進 ○情報通信システムの耐災害性の向上等を図る。 ○準天頂衛星システム等を活用し、防災機能の強化等を進める。
②放送設備の電力確保対策の促進 ○災害時に電力供給が停止した場合に備え、非常用電源設備の燃料備蓄・蓄電設備更新に努める。
③放送継続が可能となる体制の整備 ○BCPや災害対応マニュアルを策定し、関係機関と連携した訓練等により、大規模災害時においてもテレビ・ラジオ放送が中断することがないように努める。
④情報通信基盤の整備及び利活用の促進 ○通信事業者等の回線が停止した場合にも被災状況の確認や復旧活動等に支障を及ぼさないよう、衛星携帯電話の配備等による代替性の確保を図る。
⑤情報伝達体制の強化 ○県と協力し、災害時情報共有システム等に加え、さらなる情報伝達方法の構築を図る。 ○防災行政無線のデジタル化等を実施し耐災害性の向上を図る。
⑥中山間地域における不感エリアの解消 ○孤立化集落発生時に外部との通信手段を確保するための資機材の整備や避難所の機能強化促進を継続するとともに、定期的な通信訓練の実施に努める。
⑦臨時情報が発表された場合の情報伝達体制の確立 ○臨時情報が発表された場合の情報伝達に係る訓練や防災講座等を実施し、住民理解の促進を図る。
重要業績指標
別紙8 重要業績指標（KPI）のとおり

#### V 経済活動を機能不全に陥らせない

起きてはならない最悪の事態
---------------

<p>5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による競争力の低下</p> <p>5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響</p> <p>5-3 金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響</p>
<p>対応方策</p> <p>①BCPの取組等を促進 ○町内企業のBCP策定を支援する。</p> <p>②ライフライン事業者における対策 ○電力会社においては、発電及び送電設備等の耐震化等を推進する。 ○給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。</p> <p>③金融機関における建物等の耐災害性の向上、BCP策定等の促進 ○金融機関においては、建物等の耐災害性の向上やシステムのバックアップ、災害時の情報通信機能・電源等の確保やBCP策定・実効性向上等が進められているが、引き続き取組を促進する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙9 重要業績指標（KPI）のとおり</p>

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>5-4 食料等の安定供給の停滞</p> <p>5-5 農業用水の供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響</p>
<p>対応方策</p> <p>①農林業生産基盤等の災害対応力強化 ○農業生産基盤等の災害対応力強化に向けて、水利施設等の整備・耐震化などを推進する。</p> <p>②各種BCPの策定・見直しの促進 ○農林業関連施設のBCP策定を促進する。</p> <p>③農業用水の耐震化等 ○農業水利施設について、耐震診断の実施、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化等を推進する。 ○基幹的な農業水利施設のデータベース化を促進する。</p> <p>④食料や水等の備蓄の推進 ○住民の家庭や地域での備蓄を促進するとともに、町はそれぞれの役割に応じた公的備蓄を推進する。</p> <p>⑤物資調達・供給体制の構築 ○災害時の物資供給に係る協定の締結を推進する。</p>

<p>⑥救援物資等の受援体制の整備</p> <p>○受援体制の強化及び物資集積拠点の機能強化を図る。</p> <p>⑦農林水産業の生活基盤等の強化</p> <p>○農林水産業者の生産活動が継続できるように生活基盤を強化し、耐災害性が高められるよう農林水産業振興を推進する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙10 重要業績指標（KPI）のとおり</p>

VI ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止</p> <p>6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止</p> <p>6-3 金融サービス・郵便等の機能停止による住民生活・商取引等への甚大な影響</p>
<p>対応方策</p> <p>①電力等供給体制の整備</p> <p>○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。</p> <p>○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。</p> <p>○給油所においては、災害対応型に改修するよう努める。</p> <p>②避難所等の電力確保</p> <p>○あらゆる自然エネルギー技術の活用を検討し、導入・普及促進に努める。</p> <p>○非常用自家発電設備の整備等、非常用電源の確保に努める。</p> <p>③水道施設の耐震化等</p> <p>○水道施設の耐震化等、老朽化対策、水道未普及地の整備を促進するとともに、災害時の応急給水や復旧活動のための計画策定を推進する。</p> <p>④汚水処理施設の耐震化等</p> <p>○下水道排水管・農業集落排水管の破損等による衛生面の悪化を防止するため、排水管路における耐震化等を進める。</p> <p>○下水道施設やし尿処理施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策を推進する。</p> <p>○合併処理浄化槽の設置を促進する。</p> <p>⑤被害想定をもとにした防災・減災対策の促進</p> <p>○南海トラフ巨大地震、中央構造線・活断層地震等の被害想定について、HPやパンフレット等による啓発に努める。</p>

○防災ハザードマップを随時改定し、表示情報、利便性等の質的向上を図る。
重要業績指標 別紙 1 1 重要業績指標（K P I）のとおり

起きてはならない最悪の事態 6-4 交通インフラの長期間にわたる機能停止 6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全
対応方策 ①輸送ルートを確認する土砂災害対策 ○輸送ルートを確認するため、土砂災害対策を推進する。 ○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。 ○孤立集落の発生を防止するため、生命線道路の整備・改良を推進する。 ②公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備 ○発災後、速やかな公共交通機関等の状況把握及び復旧を実施するため、各種団体との支援協定の締結、連絡体制の整備等を推進する。 ③早期復旧に向けた取組の推進 ○発災後、速やかに道路啓開を実施するため、各種団体との協定締結、計画策定、訓練実施等に取組む。 ④防災インフラの土砂災害対策 ○防災インフラへの被災を防ぐため、土砂災害対策を推進する。
重要業績指標 別紙 1 2 重要業績指標（K P I）のとおり

## VII 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

起きてはならない最悪の事態 7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生 7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺 7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生 7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方策 ①防火・消火体制の整備 ○震災による火災の発生、延焼を防止するため、住宅用火災警報器、消火器、感震ブレーカー等の設置を促進するとともに、常備消防の体制並びに装備の強化、消防団員の確保並びに装備品の充実を促進する。 ○消防団の装備資機材等の充実・強化を図るとともに、消防団員の確保を図るた

<p>め、少年消防クラブの育成支援や若手団員、女性団員の入団促進、消防団協力事業所の普及等を推進する。</p> <p>○消防団と自主防災組織等が連携した防災諸活動の充実強化を図る。</p> <p>②住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備</p> <p>○南海トラフ地震から住民の生命を守るため、住宅の耐震化等を最重要課題と認識し、木造住宅耐震化事業の活用を促しながら、住宅の耐震化等に努める。</p> <p>○住宅の耐震化等や家具の転倒防止、ブロック塀の転倒防止等の対策による被害の抑制に向け、各種の補助事業等の継続と周知に取り組む。</p> <p>○災害時に住民が利用する避難所や災害対策活動の拠点となる施設、ライフライン関連施設等、地震発生による人命への重大な被害や住民生活へ深刻な影響を及ぼすおそれのある施設については、優先的に耐震対策を行う。</p> <p>③緊急輸送道路等の機能確保</p> <p>○交通インフラの損壊等により住民が負傷しないよう、道路設備の耐震化等や除却、道路改良等を推進する。</p> <p>④土砂災害対策の推進</p> <p>○深層崩壊をはじめとする大規模土砂災害や、それに関連して生じる天然ダム等の損壊に備えた防災対策を国・県と連携し着実に推進する。</p> <p>⑤有害物質等の拡散防止対策</p> <p>○大規模な地震発生後において、危険物施設の損壊等により、有害物質等が大規模拡散・流出していないかの確認を行う体制強化に努める。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙 1 3 重要業績指標（K P I）のとおり</p>

<p>7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃</p> <p>対応方策</p> <p>①森林の適正管理と保全の推進</p> <p>○森林の荒廃を防止するとともに、国土保全機能の高度発揮を促すため、整備が必要な森林について間伐等の森林整備、治山・地すべり防止事業を推進する。</p> <p>○適正な森林管理が継続されるよう私有林の森林境界の明確化を促進する。</p> <p>○森林の適正管理に資するため、鳥獣害対策を適切に実施する。</p> <p>②県産材の利用促進等</p> <p>○県産材の生産・消費量を増加させることにより、森林の間伐や更新を促進する。</p> <p>③農地・農業水利施設等の保全</p> <p>○農業の有する多面的機能の発揮を促進させるため、地域コミュニティによる、農地・農業水利施設等の地域資源の保全活動の取組を推進する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙 1 4 重要業績指標（K P I）のとおり</p>

VIII 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態</p> <p>8-3 貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失</p> <p>8-4 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>対応方策</p> <p>①災害廃棄物等の処理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模災害時に発生する災害廃棄物等を一時的に集積するため、仮置場の候補地の確保に努める。</li> <li>○速やかな災害廃棄物の処理に向け、災害廃棄物処理計画の策定・改定に努める。</li> <li>○住民に対し普段からごみの分別を徹底するよう促す取り組みを推進する。</li> </ul> <p>②公共施設等の老朽化対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○本町の公共施設の内、老朽化した施設については、ライフサイクルコストの最小化や予算の平準化を図るため、公共土木施設等の長寿命化対策を推進する。</li> <li>○ごみ処理施設の老朽化による大規模自然災害に対する脆弱性を解消するため、施設の老朽化対策や耐災害性の強化を推進する。</li> </ul> <p>③貴重な文化財の保護</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「文化財災害対応マニュアル」により、所有者等に文化財の耐震化等についての意識向上を図る。</li> <li>○文化財の喪失を防ぐためには、平時から住民の文化財保護意識を醸成する。</li> <li>○文化財の被害に備え、それを修復する技術の伝承を推進する。</li> <li>○定住人口の著しい減少によって地域の活力が低下し、生活文化・民族文化の喪失につながることを回避していくため、地方創生の取組等、地域経済に活力を与える方策を取り組んでいく。</li> </ul> <p>④緊急輸送道路等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急輸送道路及びそれを補完する町道・農林道の整備・改良を推進する。</li> </ul>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙15 重要業績指標（KPI）のとおり</p>

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態</p>
<p>対応方策</p> <p>①地籍調査の推進</p>

<p>○被災後の迅速な復旧・復興が可能となるよう、地籍調査の促進を図る。</p> <p>②被災した宅地・建物の調査を行える人材の確保</p> <p>○大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる、住家被害認定調査を円滑に実施するため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。</p> <p>○大規模災害発生後、被災建築物の危険性を速やかに判定し、2次災害から人命を守るため、職員に対し実践的な研修を実施し、専門人材を養成する。</p> <p>③応急仮設住宅用地の確保</p> <p>○発災後に速やかに応急仮設住宅を建設できるよう、事前の用地確保を推進する。</p>
<p>重要業績指標</p> <p>別紙16 重要業績指標（KPI）のとおり</p>

<p>起きてはならない最悪の事態</p> <p>8-2 地域コミュニティの崩壊、復興を支える人材等の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態</p> <p>8-5 速やかな復興に資する業務継続計画等の欠如による地域経済への甚大な影響</p>
<p>対応方策</p> <p>①被災者支援制度の充実</p> <p>○被災者が早期に生活再建できるよう被災者支援に関する各種制度の研修等を実施し、職員の能力向上を図る。</p> <p>②事前復興計画の策定促進</p> <p>○大規模災害からの復旧及び復興を迅速かつ円滑に推進するため、事前復興の取組みを推進する。</p> <p>③地域防災計画の修正</p> <p>○防災の万全を図り、速やかな復興に資するため、地域防災計画については、修正の必要があると認めたときは、速やかに修正する。</p> <p>④地場産業を構成する事業者等のBCP策定の促進</p> <p>○農林水産業も含めた地場産業を構成する事業者等のBCPの策定や将来の担い手育成、地域のコミュニティ力を高める取組を進めるとともに、万一の際、現在よりも良い形で復興させていくことができるよう、地域の災害リスクや産業構造の将来像等を踏まえた復興ビジョンを平時から検討しておくことにより、被災が直ちに他地域への移住へとつながらないようにしていく。</p> <p>⑤建設産業の担い手確保・育成</p> <p>○復興の基盤整備を担う建設業の人材を育成するとともに、大規模災害からの被害軽減、早期復旧を図るため、建設業BCPの策定や、策定されたBCPの実行性向上を図る。</p>

重要業績指標

別紙 17 重要業績指標 (K P I) のとおり

第3節 横断的分野に応じた対応方策

横断的分野の脆弱性評価の結果及び対応方策

分野	脆弱性評価の結果及び課題
リスクコミュニケーション分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災を最小限に食い止めるため、各住民が、平時から避難場所・避難路・避難方法・家族との連絡方法等を確認しておくことが必要。</li> <li>・住民が主体となった避難所運営に向けた取組が必要。</li> <li>・消防団や自主防災組織等の充実強化による防災力の向上を図ることが必要。</li> <li>・医療施設の耐震化等や災害発生時の体制強化、人材の確保に努めることが必要。</li> </ul> <p><b>【対応方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難所設置運営訓練の実施 推進 (H30) → 推進 (R5)</li> <li>・美馬西部消防団正副団長会の開催 開催 (H30) → 開催 (R5)</li> </ul>
人材育成分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の救助・救急活動の担い手となる消防団の育成支援に努めることが必要。</li> <li>・住民の防災意識をさらに深めるため、防災啓発や避難訓練の充実等ソフト対策を推進することが必要。</li> <li>・災害対応力強化のため、消防団の団員確保促進・資機材の充実強化、自主防災組織の充実・強化・人材育成・装備資機材等の充実強化、防災士の養成、防災訓練の実施等を推進することが必要。</li> <li>・大規模災害発生後、罹災証明発行の前提となる住家被害認定調査をはじめ、早期復興に資する各種調査が円滑に行えるよう研修を実施し人材を育成することが必要。</li> </ul> <p><b>【対応方策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種訓練、防災講座等の実施 推進 (H30) → 推進 (R5)</li> <li>・防災ハザードマップの配布</li> </ul>



	<p>作成 (R2) → 必要に応じて改定 (R5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住家被害認定調査研修 参加 (H30) → 継続 (R5)</li> <li>・応急危険度判定士資格認定(更新)講習 推進 (H30) → 推進 (R5)</li> </ul>
官民連携分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・供給事業者との連携のもと、安定してエネルギーを確保する体制の構築が必要。</li> <li>・民間物流施設の活用、協定の締結、BCPの策定等により、自治体、国、民間事業者等が連携した物資調達・供給体制を構築し、迅速かつ効率的な対応に向けて実効性を高めていくことが必要。</li> </ul> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における物資等提供に関する協定書 継続 (H30) → 継続 (R5)</li> <li>・災害時物資提供型自動販売機の設置に係る覚書 継続 (H30) → 継続 (R5)</li> </ul>
長寿命化対策分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹的な農業水利施設の耐震・老朽化診断を実施し、耐震改修が必要な施設の計画的な耐震化・老朽化対策を推進することが必要。</li> <li>・水道施設の耐震化・老朽化対策を推進することが必要。</li> <li>・下水道施設の老朽化対策として、ストックマネジメント計画を策定し、戦略的維持管理を進めることが必要。</li> <li>・各インフラにおいて、長寿命化計画やストックマネジメント計画等の策定を推進することが必要。</li> </ul> <p>【対応方策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業施設の耐震化・老朽化対策の実施 推進 (H30) → 推進 (R5)</li> <li>・水道施設の耐震化・老朽化対策の実施 推進 (H30) → 推進 (R5)</li> <li>・下水ストックマネジメント計画改定 推進 (R1) → 必要に応じ改定 (R5)</li> </ul>
過疎対策分野	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ巨大地震等に備えた公共施設の改築更新・耐震化・老朽化対策・移転などには多額の財政費用を必要とし、財政基盤の脆弱な過疎市町村においては、集中的な事業実施が財政に過大な影響を与えることが懸念されており、安定した財源の確保を図る必要がある。</li> </ul>

	<p><b>【対応方策】</b></p> <p>町役所本庁・各支所の改築更新又は耐震化等の実施 計画（H30） → 完了（R5）</p> <p>各種過疎対策事業の実施 推進（H30） → 推進（R5）</p>
--	--

## **第5章 施策の重点化**

### **第1節 施策の重点化の考え方**

### **第2節 重点化すべき施策**

## 第5章 施策の重点化

### 第1節 施策の重点化の考え方

#### 1 施策の重点化の考え方

つるぎ町において大規模な被害が発生する自然災害としては、南海トラフ地震があげられ、建物倒壊を起因とする人的被害が多くなっている。また、地震の揺れによる急傾斜地の崩壊の発生や地震火災等においても人的被害の発生が懸念される。

ただし、津波被害のある沿岸部の市町村に比べると安全なまちであり、南海トラフ地震が発生した際にも、人命を守ることで、地域・産業・行政機能等の維持を図ることが可能と考える。

そこで、以下の目標を掲げ、効果的・重点的に施策の推進を図ることとする。

#### ☆施策の重点化における目標

**南海トラフ地震から犠牲者の発生“0”をめざす**

本町において、多くの犠牲者が想定される南海トラフ地震が発生した場合においても、確実な避難行動や災害に強いまちづくりの実現等により、一人の犠牲者も出さないという決意を持って取組を進める。

#### ☆施策の重点化において対象とする災害

本町において、南海トラフ地震によって多数の負傷者が想定されている建物倒壊とともに、発生した際に人的被害が懸念される急傾斜地崩壊と火災を対象とする。

建物崩壊

急傾斜地崩壊

火災

## 第2節 重点化すべき施策

プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態の内、つるぎ町が直面するリスクを踏まえて、「人命の保護」を最優先として、4つの基本目標に対する効果や効率性、事態が回避されなかった場合の影響の大きさ、緊急度、国の基本計画や県の地域計画との一体性等を考慮し、14の重点化すべきプログラムを選定した。重点化すべきプログラムにより回避すべき「起きてはならない最悪の事態」は次表のとおりとする。

事前に備えるべき目標		重点化すべきプログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	
1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
		1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
		1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
		2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
		2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-2	行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下や災害対応への習熟度不足による初動対応の遅れ
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、臨時情報や警報等の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-4	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期にわたる機能の停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

## **第6章 計画の進捗と進捗管理**

### **第1節 推進体制**

### **第2節 計画の進捗管理と見直し**

## 第6章 計画の進捗と進捗管理

### 第1節 推進体制

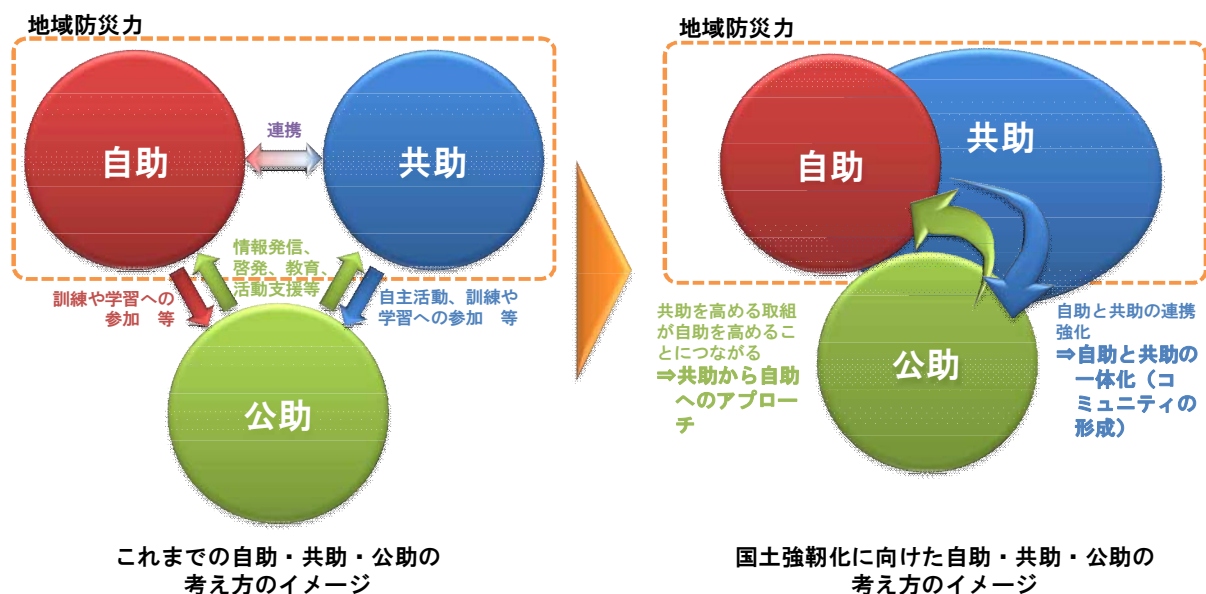
#### 1 自助・共助・公助による推進

強靱化の実現には、本町の全職員をはじめ、国や県、防災関係機関、自主防災組織や消防団、民間事業者、教育機関、住民の一人ひとりが役割を担うという認識のもと、適切な「自助」、「共助」及び「公助」の役割分担のもとで、計画の推進を図る。

なお、地域防災力の向上には、“共助”の役割が重要であり、町と関係機関の連携を高めながら効果的な施策の推進に努める。

#### ■つるぎ町の国土強靱化の取組に向けた自助・共助・公助の考え方のイメージ

- ・「自助」は「共助」の一翼を担う一体的なものとの認識のもと、共助をターゲットとした取組を進めることで、効果的に「自助」を高めていくことが期待される。
- ・国土強靱化に向けた取組において、「共助」の担う役割は大きく、「自助」と「公助」を効果的に結びつける役割を担うことが期待される。



#### 2 ハードとソフトの適切な組合せ

ハード対策とソフト施策の適切な組合せによる各種事業の推進を図り、効果的かつ実効的な施策の推進に努める。

## 第2節 計画の進捗管理と見直し

本計画に基づく施策・事業の確実な推進に向け、各施策・事業の適切な進捗管理が重要になる。本計画では、重要事業指標一覧を作成し、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととする。

### ■重要業績指標一覧（抜粋）

事前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	対応方策	KPI		
			指標	現況	目標
1 大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	① 住宅・建築物の耐震化や防火用設備の整備	①木造住宅の耐震化率	促進（R1）	促進（R6）
		② 自助・共助の取組強化	①耐震相談件数	推進（R1）	推進（R6）
		③ 建築物の倒壊等防止対策	①各種イベント等での耐震無料相談会の開催回数	推進（R1）	推進（R6）
		④ 防火・消火体制の整備	①危険ブロック塀等の除却数	推進（R1）	推進（R6）
		⑤ 緊急輸送道路等の機能確保	①公営住宅の耐震診断数	推進（R1）	推進（R6）
	1-2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	⑥ 臨時情報を活用した防災対応	①公民館施設の耐震診断率	8%（R1）	25%（R4）
			①体育館施設の耐震診断率	75%（R1）	100%（R4）
			①公民館施設の耐震化率	8%（R1）	25%（R4）
			①体育館施設の耐震化率	75%（R1）	100%（R4）
			③老朽危険空き家・空き建築物の除却数	推進（R1）	推進（R6）
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多	① 河川整備等の推進			
		② 避難対策の推進及び事前の防災力強化			



## 対応方策ごとの重要業績指標（K P I）一覧

別紙 1	重要業績指標（K P I）	6 3
別紙 2	重要業績指標（K P I）	7 0
別紙 3	重要業績指標（K P I）	7 1
別紙 4	重要業績指標（K P I）	7 2
別紙 5	重要業績指標（K P I）	7 4
別紙 6	重要業績指標（K P I）	7 5
別紙 7	重要業績指標（K P I）	7 6
別紙 8	重要業績指標（K P I）	8 3
別紙 9	重要業績指標（K P I）	8 4
別紙 1 0	重要業績指標（K P I）	8 5
別紙 1 1	重要業績指標（K P I）	8 6
別紙 1 2	重要業績指標（K P I）	8 7
別紙 1 3	重要業績指標（K P I）	8 8
別紙 1 4	重要業績指標（K P I）	8 9
別紙 1 5	重要業績指標（K P I）	9 6
別紙 1 6	重要業績指標（K P I）	9 7
別紙 1 7	重要業績指標（K P I）	1 0 3
別紙 1 8	重要業績指標（K P I）	1 0 4

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
対応方針	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備	
	②	自助・共助の取組強化	
	③	建築物の倒壊等防止対策	
	④	防火・消火体制の整備	
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保	
	⑥	臨時情報を活用した防災対応	
KPI			
指標		現況	目標
木造住宅等の耐震化		促進（H30）	促進（R5）
危険ブロック塀安全対策の促進		推進（H30）	推進（R5）
公営住宅の耐震化及び老朽化対策		促進（H30）	促進（R5）
老朽危険建築物（空き家等）除却支援の促進		促進（H30）	促進（R5）
耐震相談件数		推進（H30）	推進（R5）
自主防災組織の活動の促進		推進（H30）	推進（R5）
公共施設の耐震化		推進（H30）	推進（R5）
公共施設の大規模改修		促進（H30）	促進（R5）
避難所施設の機能向上		促進（H30）	促進（R5）
公立学校施設等の耐震化		100%（H30）	維持（R5）
公立学校施設等の大規模改修		促進（H30）	促進（R5）
町民プールの大規模改修		促進（H30）	促進（R5）
児童福祉施設の整備		促進（H30）	促進（R5）
認定こども園の整備		促進（H30）	促進（R5）
町営住宅の耐震化		促進（H30）	促進（R5）
救助工作車・高規格救急車・ポンプ積載車の整備		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊坊六線		促進（H30）	促進（R5）

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
対応方針	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	②	自助・共助の取組強化
	③	建築物の倒壊等防止対策
	④	防火・消火体制の整備
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保
	⑥	臨時情報を活用した防災対応

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道白石曾我谷線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道白石日開野線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道惣谷井川線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大柱東西線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中熊長野線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道日浦線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂日浦下線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中熊線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道土々呂万才線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道田井東西線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道野田窪長野線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山上ノ原線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小野木ノ内線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東山病院上線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道新大屋敷谷地線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭西百姓滝線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神小野線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂中央線	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
対応方策	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	②	自助・共助の取組強化
	③	建築物の倒壊等防止対策
	④	防火・消火体制の整備
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保
	⑥	臨時情報を活用した防災対応

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道上喜来2号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床鹿老渡橋線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂長谷保線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道下竹天皇線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道鹿老渡木ノ内線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道保久保小谷中線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神丸戸線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大畠池尻線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床奥峠線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道笠仏柳瀬線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石中屋線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東中上地線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道高岩線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道柳木曾上源造線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤坂線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂住宅線	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
対応方針	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	②	自助・共助の取組強化
	③	建築物の倒壊等防止対策
	④	防火・消火体制の整備
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保
	⑥	臨時情報を活用した防災対応

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道捨子広谷線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道引地幹線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道僧地大泉線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山幹線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大泉捨子線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道宮内白村幹線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東7号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東8号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西3号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西5号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山橋田線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道柴内上線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木影線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀道上幹線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道友内線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山竹屋敷線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道貞光西端山線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道皆瀬幹線	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る	
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	
対応方針	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備	
	②	自助・共助の取組強化	
	③	建築物の倒壊等防止対策	
	④	防火・消火体制の整備	
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保	
	⑥	臨時情報を活用した防災対応	
KPI			
指標		現況	目標
町道の整備 町道川見三木枋線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田山路線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田幹線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西山馬出線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道江ノ脇3号線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道小山北1号線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西長瀬線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道横野幹線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西山幹線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西谷線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西浦2号線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道僧地柴内線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西長瀬下線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道日浦猿飼線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道家賀下線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道捨子谷線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道家賀森岡線		促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道長木広谷線		促進（H30）	促進（R5）

別紙1 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
対応方策	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	②	自助・共助の取組強化
	③	建築物の倒壊等防止対策
	④	防火・消火体制の整備
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保
	⑥	臨時情報を活用した防災対応

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道捨子谷2号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子上線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田宮内線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道桑平線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道瀬貝杣野線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久葦1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道伊良原1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽平井線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一字蔭線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤松1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷2号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中野1号線	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一字線	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙1 重要業績指標（KPI）		
事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
対応方策	①	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	②	自助・共助の取組強化
	③	建築物の倒壊等防止対策
	④	防火・消火体制の整備
	⑤	緊急輸送道路等の機能確保
	⑥	臨時情報を活用した防災対応
KPI		
指標	現況	目標
町道の整備 町道剪字1号線	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道久藪上線	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道木地屋大横線	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道大野上線	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道奥大野1号線	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道木地屋線	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道実平久保線（実平橋）	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道下竹線（下竹橋）	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道堂平広沢線（堂平広沢線1号橋）	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道平良石線（第1平良石橋）	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道田井木ノ内線（木ノ内橋）	促進（H30）	促進（R5）
橋梁の修繕 町道出羽1号線（出羽橋）	促進（H30）	促進（R5）
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	促進（H30）	促進（R5）
緊急輸送道路等における橋梁の耐震改修	促進（H30）	促進（R5）
「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定	促進（H30）	促進（R5）



別紙2 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-3	突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
対応方策	①	河川整備等の推進
	②	避難対策の推進及び事前の防災力強化

KPI

指標	現況	目標
避難行動要支援者に対する個別計画の作成促進	促進（H30）	促進（R5）
河川堤防等の災害対策の促進	促進（H30）	促進（R5）
ヘリポートの整備	促進（H30）	促進（R5）
樋門の修繕・改修	促進（H30）	促進（R5）
緊急輸送道路等における橋梁の耐震改修	再掲 促進（H30）	促進（R5）
吉野川無堤地区（半田松生・東毛田）の堤防整備	促進（H30）	促進（R5）
吉野川増水時における家屋の浸水対策の整備	促進（H30）	促進（R5）
危機管理型水位計の設置	促進（H30）	促進（R5）
排水施設等の老朽化対策	促進（H30）	促進（R5）
危機管理型水位計の設置	促進（H30）	促進（R5）
ハザードマップの更新	更新（R2）	必要に応じて更新（R5）
洪水浸水想定区域図の作成	促進（H30）	促進（R5）
洪水タイムラインの作成	促進（H30）	促進（R5）
「臨時情報」を活用した「防災対応」の計画策定	促進（H30）	促進（R5）

別紙3 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	1	大規模自然災害が発生したときでも、すべての人命を守る
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	1-4	大規模な土砂災害（深層崩壊）や大雪等による多数の死傷者の発生
対応方策	①	土砂災害対策及び森林整備の推進
	②	土砂災害等に対する防災意識の啓発及び警戒避難体制の整備
	③	大雪等に伴う孤立化対策の推進

KPI

指標	現況	目標
治山事業の促進 上喜来地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 横野地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 柴内地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 長瀬地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 臼木地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 佐古戸地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 高清地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 平良石地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 葛城地区	促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 宮平地区	促進 (H30)	促進 (R5)
土砂災害の危険性のある要配慮者利用施設及び避難所の保全	促進 (H30)	促進 (R5)
吉野川水系直轄砂防事業の推進	促進 (H30)	促進 (R5)
森林境界の明確化	促進 (H30)	促進 (R5)
ハザードマップの更新	再掲 更新 (R2)	必要に応じて更新 (R5)
lot雨量計の設置促進	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙4 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
対応方針	①	食料や水等の備蓄の推進
	②	物資調達・供給体制の構築
	③	救援物資等の受援体制の整備
	④	水道施設の耐震化等
	⑤	災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備
	⑥	孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策
	⑦	ヘリコプターによる支援体制の整備
	⑧	孤立化集落における電源や通信手段の確保対策

KPI

指標	現況	目標
緊急輸送道路等における橋梁の耐震改修	再掲 促進（H30）	促進（R5）
吉野川無堤地区（半田松生・東毛田）の堤防整備	再掲 促進（H30）	促進（R5）
吉野川増水時における家屋の浸水対策の整備	再掲 促進（H30）	促進（R5）
防災インフラの整備	促進（H30）	促進（R5）
物資調達に関する協定の締結	促進（H30）	促進（R5）
受援計画の策定	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道葛城線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道友内線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道猿飼線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道長瀬線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道家賀道下線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道定山線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道剪宇大野線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道白井線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道太合実平線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 県営林道赤帽子線	促進（H30）	促進（R5）
林道の整備 林道大惣線	促進（H30）	促進（R5）
ヘリポートの整備	再掲 促進（H30）	促進（R5）

別紙4 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
	2-2	多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
対応方策	①	食料や水等の備蓄の推進
	②	物資調達・供給体制の構築
	③	救援物資等の受援体制の整備
	④	水道施設の耐震化等
	⑤	災害時要援護者等に対する物資供給体制の整備
	⑥	孤立化防止のための情報収集・道路整備・土砂災害対策
	⑦	ヘリコプターによる支援体制の整備
	⑧	孤立化集落における電源や通信手段の確保対策
KPI		
指標	現況	目標



別紙6 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱
対応方策	①	帰宅困難者の受入体制等の確保
	②	緊急輸送道路等の強化

KPI

指標	現況	目標
道の駅の防災拠点化	完了 (R2)	継続 (R5)
災害用トイレの備蓄	促進 (H30)	促進 (R5)
避難所の環境改善	促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道実平久保線(実平橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道下竹線(下竹橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道堂平広沢線(堂平広沢線1号橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道平良石線(第1平良石橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道田井木ノ内線(木ノ内橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道出羽1号線(出羽橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
緊急輸送道路等における橋梁の耐震改修	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
DMAT(災害派遣医療チーム)の資質向上	促進 (H30)	促進 (R5)
物資調達に関する協定の締結	促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道白石線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中熊坊六線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道白石曾我谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道白石日開野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道惣谷井川線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大柱東西線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中熊長野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道日浦線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂日浦下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中熊線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道土々呂万才線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道田井東西線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道野田窪長野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山上ノ原線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小野木ノ内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東山病院上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート途絶、エネルギー供給途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道新大屋敷谷地線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭西百姓滝線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神小野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂中央線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床鹿老渡橋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂長谷保線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道下竹天皇線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道鹿老渡木ノ内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道保久保小谷中線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神丸戸線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大畠池尻線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床奥峠線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道笠仏柳瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石中屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東中上地線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)



別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道高岩線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道柳木曾上源造線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤坂線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂住宅線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子広谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道引地幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道僧地大泉線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大泉捨子線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道宮内白村幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東7号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東8号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西3号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西5号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山橋田線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道柴内上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木影線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀道上幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道友内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山竹屋敷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道貞光西端山線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道皆瀬幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道川見三木枋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田山路線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山馬出線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道江ノ脇3号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小山北1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道横野幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西浦2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道僧地柴内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道日浦猿飼線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道家賀下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀森岡線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木広谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田宮内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道桑平線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道瀬貝杣野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久敷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道伊良原1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽平井線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一宇蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤松1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方針	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一字線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道剪字1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久菰上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋大横線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道実平久保線(実平橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道下竹線(下竹橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道堂平広沢線(堂平広沢線1号橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道平良石線(第1平良石橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道田井木ノ内線(木ノ内橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道出羽1号線(出羽橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
災害用トイレの備蓄	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
福祉避難所の機能向上	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙7 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	2-5	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺
	2-6	被災地における感染症等の大規模発生
	2-7	劣悪な避難生活環境・トイレ環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・災害関連死の発生
対応方策	①	災害医療体制の構築・災害医療対応力の強化
	②	交通網の寸断に備えた支援体制の整備
	③	感染症の発生・まん延防止
	④	農業集落排水等の対策による衛生面の悪化防止
	⑤	避難環境の向上
	⑥	要援護者支援の強化
KPI		
指標	現況	目標
避難所施設の機能向上	再掲	促進（H30）
下水道BCPの更新		促進（R5）
		更新（R4）
		必要に応じて更新（R5）













別紙13 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	6-4	交通インフラの長期間にわたる機能停止
	6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全
対応方策	①	輸送ルートを確保する土砂災害対策
	②	公共交通機関等の状況把握、復旧体制の整備
	③	早期復旧に向けた取組の推進
	④	防災インフラの土砂災害対策

KPI

指標		現況	目標
治山事業の促進 上喜来地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 横野地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 柴内地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 長瀬地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 臼木地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 佐古戸地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 高清地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 平良石地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 葛城地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）
治山事業の促進 宮平地区	再掲	促進（H30）	促進（R5）

別紙14 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方策	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
消防施設等の整備	再掲 促進（H30）	促進（R5）
消防団員の入団促進	再掲 促進（H30）	促進（R5）
機能別団員制度の導入促進	再掲 促進（H30）	促進（R5）
防災訓練・防災学習等の実施	再掲 促進（H30）	促進（R5）
木造住宅の耐震化	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊坊六線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石曾我谷線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石日開野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道惣谷井川線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道大柱東西線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊長野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道日浦線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道石堂日浦下線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道土々呂万才線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道田井東西線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道野田窪長野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）

別紙14 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方策	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道浦山上ノ原線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小野木ノ内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東山病院上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道新大屋敷谷地線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭西百姓滝線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神小野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂中央線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床鹿老渡橋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂長谷保線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道下竹天皇線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道鹿老渡木ノ内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道保久保小谷中線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神丸戸線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大畠池尻線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床奥峠線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙14 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方針	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道笠仏柳瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石中屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道東中上地線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道高岩線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道柳木曾上源造線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤坂線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂住宅線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子広谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道引地幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道僧地大泉線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大泉捨子線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道宮内白村幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東7号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田東8号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西3号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田西5号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山橋田線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙14 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方策	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道柴内上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木影線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀道上幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道友内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山竹屋敷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道貞光西端山線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道皆瀬幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道川見三木枋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田山路線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山馬出線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道江ノ脇3号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小山北1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道横野幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西浦2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙14 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方針	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道僧地柴内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道日浦猿飼線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀森岡線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木広谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田宮内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道桑平線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道瀬貝杣野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久敷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道伊良原1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽平井線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)



別紙14 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方針	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道一字蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道赤松1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一字線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道剪宇1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久藪上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋大横線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道実平久保線(実平橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道下竹線(下竹橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道堂平広沢線(堂平広沢線1号橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道平良石線(第1平良石橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道田井木ノ内線(木ノ内橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙14 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞等による交通麻痺
	7-3	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
	7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃
対応方策	①	防火・消火体制の整備
	②	住宅・建築物の耐震化等や防火用設備の整備
	③	緊急輸送道路等の機能確保
	④	ため池対策の推進
	⑤	土砂災害対策の推進
	⑥	有害物質等の拡散防止対策

KPI

指標	現況	目標
橋梁の修繕 町道出羽1号線(出羽橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
緊急輸送道路沿道建築物の耐震化	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
緊急輸送道路等における橋梁の耐震改修	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 上喜来地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 横野地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 柴内地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 長瀬地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 臼木地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 佐古戸地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 高清地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 平良石地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 葛城地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
治山事業の促進 宮平地区	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙15 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	7-5	農地・森林等の被害による町土の荒廃
対応方策	①	森林の適正管理と保全の推進
	②	県産材の利用促進等
	③	農地・農業水利施設等の保全

KPI

指標	現況	目標
林道の整備 林道葛城線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道友内線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道猿飼線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道長瀬線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道家賀道下線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道定山線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道剪宇大野線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道白井線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道太合実平線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道実平支線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 県営林道赤帽子線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
林道の整備 林道大惣線(再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)
森林境界の明確化 (再掲)	促進 (H30)	促進 (R5)

別紙16 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
市町村職員の災害廃棄物への対応能力向上訓練	促進（H30）	促進（R5）
公共施設の大規模改修	再掲 促進（H30）	促進（R5）
文化財防火訓練	促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊坊六線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石曾我谷線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道白石日開野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道惣谷井川線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道大柱東西線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊長野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道日浦線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道石堂日浦下線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道中熊線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道土々呂万才線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道田井東西線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道野田窪長野線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道浦山上ノ原線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道小野木ノ内線	再掲 促進（H30）	促進（R5）

別紙16 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応方策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道東山病院上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道新大屋敷谷地線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭西百姓滝線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神小野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道逢坂中央線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床鹿老渡橋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道石堂長谷保線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道下竹天皇線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道鹿老渡木ノ内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道上喜来1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道保久保小谷中線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道天神丸戸線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大畠池尻線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大床奥峠線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道笠仏柳瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道平良石中屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙16 重要業績指標（KPI）

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道東中上地線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道高岩線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道柳木曾上源造線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道赤坂線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道逢坂住宅線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道捨子広谷線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道引地幹線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道僧地大泉線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道浦山幹線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道大泉捨子線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道宮内白村幹線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田東7号線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田東8号線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田西3号線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道太田西5号線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道西山橋田線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道柴内上線	再掲 促進（H30）	促進（R5）
町道の整備 町道長木影線	再掲 促進（H30）	促進（R5）

別紙16 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応方策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道家賀道上幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道友内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道浦山竹屋敷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道貞光西端山線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道皆瀬幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道川見三木枋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田山路線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山馬出線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道江ノ脇3号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道小山北1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道横野幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西山幹線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西浦2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道僧地柴内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道西長瀬下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)

別紙16 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応方策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道日浦猿飼線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀下線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道家賀森岡線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道長木広谷線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道捨子上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道太田宮内線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道桑平線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道瀬貝杣野線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久敷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道伊良原1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道出羽平井線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一宇蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道蔭線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)



別紙16 重要業績指標 (KPI)

事前に備えるべき目標	8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、有形・無形の文化の衰退・損失
	8-4	基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
対応方策	①	災害廃棄物等の処理
	②	公共施設等の老朽化対策の促進
	③	貴重な文化財の保護
	④	緊急輸送道路等の整備促進

KPI

指標	現況	目標
町道の整備 町道赤松1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道明谷2号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道中野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道一字線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道剪字1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道久菰上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋大横線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道大野上線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道奥大野1号線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
町道の整備 町道木地屋線	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道実平久保線(実平橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道下竹線(下竹橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道堂平広沢線(堂平広沢線1号橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道平良石線(第1平良石橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道田井木ノ内線(木ノ内橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)
橋梁の修繕 町道出羽1号線(出羽橋)	再掲 促進 (H30)	促進 (R5)



